

広報ねむろ

2019
November

11

今月の表紙

根室駅前に黄色いポスト

10月15日、JR根室駅の入口横に北海道内では初となる黄色いポストが設置されました。この黄色いポストは、ほかにも全国13カ所に設置されていて、インスタ映えスポットとしても注目を浴びています。この日も、スマートフォンを持った観光客が早速、黄色いポストを撮影していました。

特集

地域内経済循環を考える

特集

地域内経済循環を考える

みなさんは「地域内経済循環」ということばをご存じですか？市外での買い物やネットショッピングなどにより、本来、市内で循環するはずだったお金が市外に流出しています。今月は、地域でお金を回すことで、経済を活性化させる「地域内経済循環」の取り組みについて特集します。

問合せ先 市商工観光課商工労政担当
☎(23) 6111番
内線 2271・2272

金は天下の回りもの

「金は天下の回りもの」ということばがあるように、お金は世の中を回るものです。そしてお金の回りがよくなることで、経済が活性化し、景気も良くなるというのが一般的な経済理論です。しかし、現在の日本経済に目を向けると、先行きの不安感などから皆がお金を使わず、消費が活性化しないことにより、大変厳しい状況になっています。このことは、日本経済だけではなく、根室の地域経済にも同じことがいえるのです。

地域内経済循環ってなに？

「地域内経済循環」とは、市民や企業が消費や原材料の調達を行うときに、できる限り市内地域の資源を有効に活用し、地域経済の底上げを図るための取り組みです。観光や物品販売などでお金を稼いだ

としても、そのお金がすぐに市外に出て行ってしまう、地域はいつこうに豊かにはなりません。

そのために、根室市では地域経済の活性化を目指し「地域内経済循環」を推進しているのです。

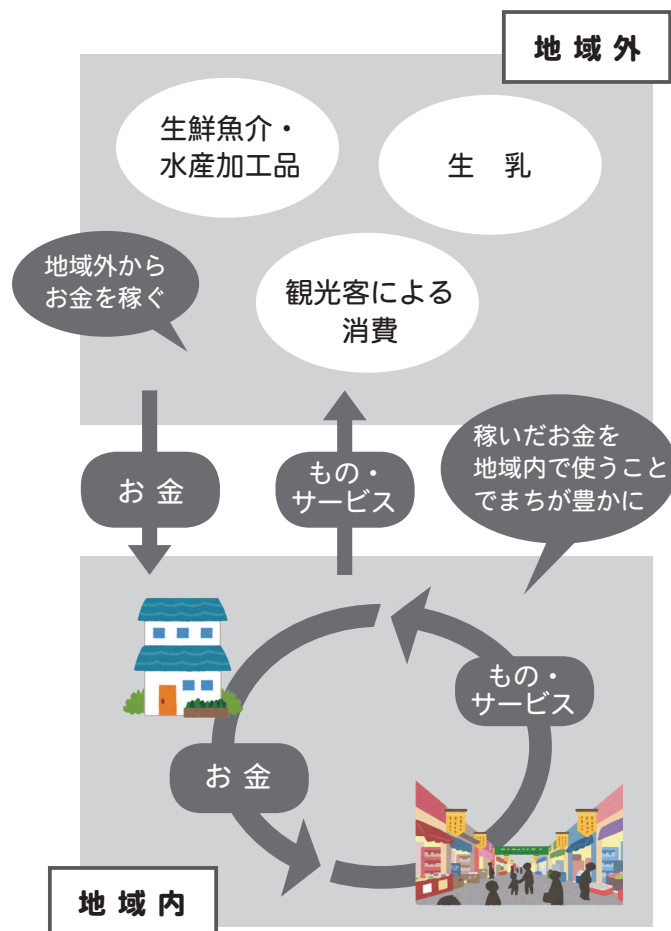
出ていくお金と残るお金

市が平成29年度に実施した根室市経済実態調査によると根室市では、基幹産業である水産業を中心に、他地域に多くの商品販売し、約710億円の輸移出額がある一方で、市内で不足する産業や商品、サービスを他地域から購入していて、輸移入額は約863億円となっています。地域内全体の収支で考えると約154億円のお金が、市外に流出しているという結果になっています。

また、市民の消費や企業の投資といった市内需要で年間1,865億円のお金が使われるとされていますが、そのうち市内で生産された商品やサービスが使われるのは1,002億円で自給率は53.7%となっています。市内での消費が増えることになれば、自給率が上がり、市内で循環するお金が増えることになり、「地域内経済循環」の推進は根室市の経済活性化に重要な役割を果たすことになります。



地域外



地域内

再び市内の関連産業の生産や地元雇用を拡大し、生産者や流通販売業者、従業員の収入や貯蓄を増やし、市内での新規投資を誘発することになり、このような「地域内経済循環」が形成されれば、地域経済の持続的な発展が可能となることで、地域経済が活性化していくのです。

業拡大のみならず、新事業の展開あるいは新事業の創出など、市内で新たに投資するようになります。

例えば、市内の事業者が商品を持ち、市外から外貨を稼いだとしても、市外業者からの仕入れをする、せっかく稼いだ外貨がすぐに地域の外へ出てしまします。しかし、市内事業者から仕入れをすれば、その時点で経済効果が生まれ、さらに地元の商店はその売り上げを従業員の給料や、商品の仕入れに使

言ではありません。地元食材をPRし、全国に売り込んだり、観光客などを呼び込み、交流人口を増やすなど、地域経済を活性化させるためには、外貨を稼ぐことが重要だと考える人が多いのではないのでしょうか。しかし稼いだ外貨を地域内でどのように使うかということ、外貨を獲得する以上に重要なことといっても過言ではありません。

地域内でお金を回すことの大切さ

うことができます。市内各所で経済活動が行われることで、稼いだ外貨の何倍もの経済効果をもたらします。

地域経済を活性化させるために

市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、「地元のお店でものを買う」、「地元で作られたものを買う」ということを意識することがとても大切です。

そうすることで、地域産品の生産が拡大し、関連産業の生産拡大につながるとともに、生産者や流通販売業者、さらには従業員などの収益、新たな雇用も増えることになります。

また、蓄積された余剰金や金融機関からの借入れ、行政からの補助金などをもとに、既存の生産者や流通販売業者に加え、意欲的な起業家が既存産業の事業拡大のみならず、新事業の展開あるいは新事業の創出など、市内で新たに投資するようになります。

ねむろポイントカード 利用しませんか？

お買物額の
1%を
必ず還元

平成 29 年 11 月より、根室市商店連合会ねむろポイントカード会では、商店街および商店の活性化などを目的に「ねむろポイントカード」事業を実施しています。

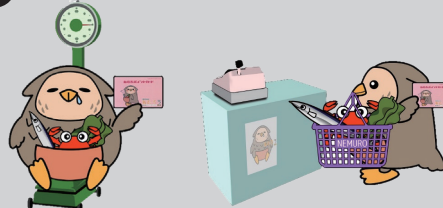
根室市内の加盟店において買い物をしたり、サービスの提供を受けることで、1ポイントあたり1円として利用することのできる「お買い物ポイント」が付与されるカードを発行するものです。

根室市においても、市が実施する各種事業への参加や行政サービスを利用することで同様に利用できる「行政ポイント」を付与しています。

STEP 1 ポイントカード事務局や一部加盟店で「無料」で発行



STEP 2 市事業への参加や市内加盟店でのお買い物で



STEP 3 市内加盟店で使えるポイントゲット！！



地域内経済循環を

漫画で学ぼう

今月号の特集は「地域内経済循環を考
える」として、「地域内経済循環」の取
り組みについて取り上げました。
地域の中でお金を回すことは地域経済
のためにはとても大切なことですが、そ
のためには、まず市民の皆さんに「地域
内経済循環」について理解していただか
なくてはなりません。

市の中小企業振興施策について調査・審議す
る根室市中小企業振興審議会で「多くの皆様に
『地域内経済循環』について知っていただく必
要がある」との意見があり漫画を制作しました。
趣味で漫画を書いているという市内在住の駒
澤葵さんに協力をいただき、制作したもので、
今月号の広報ねむろに折り込んでいます。ぜひ
ご覧ください。

あらすじ

高校二年生の相川一輝は幼馴染の神崎結衣の父が営むカ
フェに行くのが好きな普通の男の子。

ある日、一輝は大手コーヒーチェーン店にお客さんが流
れてカフェの経営が厳しくなるという夢を見ます。夢で良
かったと安心する一輝たちに結衣の父は夢だけでなく現実
にも起こりうるのだと教えます。

はたしてカフェや地域の経済を守るために一輝と結衣が
できることは…そして二人のこれからの関係はどうなる
のか…

登場人物



あいかわ かずき
相川 一輝

高校2年生。結衣とは幼馴染。
結衣の父が営むカフェによく遊び
に行く。

かんざき ゆい
神崎 結衣

高校2年生。一輝とは幼馴染。
父が営むカフェをよく手伝って
いる。



ゆい
結衣の父

地元でカフェを営んでいる。
最近悩み事があるみたいだが…

漫画制作者の紹介



こまざわ あおい
駒澤 葵 さん

根室市生まれ根室市育ち。高校卒業
後、落石漁業協同組合に就職。絵を描
くのは子どものころからの趣味で、現
在も時間を見つけては制作している。

根室の自然が好きで、休日はアウト
ドア派。おすすめ景色は「落石海岸」



漫画を書く
ようになった
きっかけを
教えてください

漫画というよりは絵
を描くのが好きで、子
供の頃からいつも絵
を描いていました



今回の作品で
苦労した
ところは？

コマ割りや、人物の
表情、顔の角度など、
漫画ならではの難し
さがありました



市民のみなさん
へ何か一言
お願いします

この漫画を見て、
少しでも域内循環に
ついて考えてもらえ
たらうれしいです



ごみの

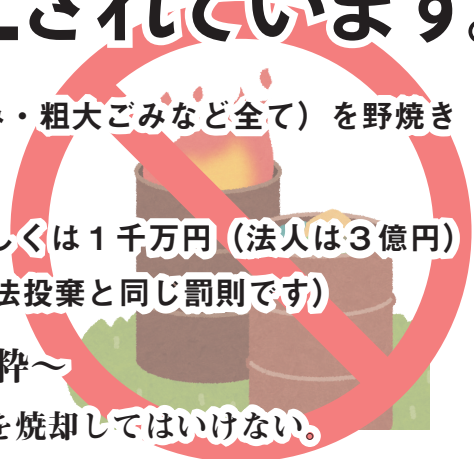
野焼きは禁止されています。

家庭や事業所から排出される廃棄物（家庭ごみ・粗大ごみなど全て）を野焼きすることは、**法律で禁止**されています。

もし、罰則を受けた場合、5年以下の懲役もしくは1千万円（法人は3億円）以下の罰金またはその両方が課せられます。（不法投棄と同じ罰則です）

～廃棄物処理法抜粋～

第十六条の二 なんびと 何人も（中略）廃棄物を焼却してはいけない。



野焼きによって起こりうる問題

環境汚染

ごみを燃やすと、煙や悪臭で近隣の生活環境に悪影響を及ぼしたり、人体に有害な物質（ダイオキシンなど）が発生することもあります。

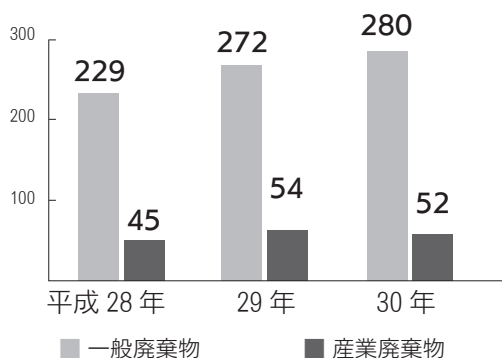
火事の原因に

野焼きにより火が燃え広がり家が全焼するという最悪の事故も日本では起きています。

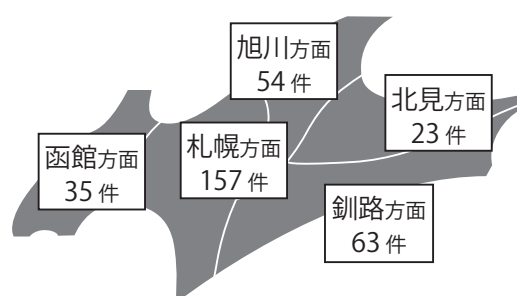
たとえそれが少量の火でも、火の粉から火事につながる恐れがあります。

北海道での検挙状況

北海道内における過去3年間の
廃棄物事件による検挙状況



廃棄物事件の地区別
検挙状況（平成 30 年中）



※北海道警察ホームページより抜粋
検挙状況は不法投棄や焼却禁止違反です。

問合先 市市民環境課環境衛生担当 ☎ (23) 6111 番 内線 2127

根室市職員の給与等の状況についてお知らせします

根室市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本となる給料と期末、勤勉手当や扶養、通勤手当などの諸手当からなっています。

給与は、生計費をはじめ国家公務員や地方自治体職員の給与などを総合的に考慮したうえ、市議会で議決された「根室市職員給与に関する条例」に基づき支給されており、これら職員に支給される給与費と使用者負担分の共済費を合わせた人件費は毎年予算計上され、市議会で審議されています。

根室市職員の給与等についてのご意見
お問い合わせは市総務課職員担当まで
TEL (23) 6111番 (内線2225・2226)
Mail : sou_soumu@city.nemuro.hokkaido.jp

※より詳しい「根室市給与・定員管理等の状況」については、市ホームページでご覧いただけます。



総括

■人件費の状況（平成30年度 普通会計決算）

人件費には、一般職・特別職に支給される給料と、議員・各種委員会委員・嘱託員などに支給される報酬等のほか、共済費などの使用者としての負担に係る経費が含まれています。

住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人 25,953	千円 23,526,730	千円 67,828	千円 3,122,271	% 13.2

〔参 考〕平成29年度人件費率 14.0%

■職員給与費の状況（平成30年度 普通会計決算）

職員手当は、主に扶養手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、管理職手当、住居手当などです。期末・勤勉手当は、民間における賞与（いわゆるボーナス）に見合うものとして支給される手当です。

職員数 A	給 与 費				1人当たりの 給 与 費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 343	千円 1,252,460	千円 234,213	千円 504,627	千円 1,991,300	千円 5,805

※職員数は平成30年4月1日現在。
※特別職及び教育長に係る給与は含んでいません。

一般行政職職員の平均給与月額、初任給等の状況

■平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	根室市	国
平 均 年 齢	41.1歳	43.4歳
平 均 給 料 月 額	310,200円	329,433円
平 均 給 与 月 額	344,794円	411,123円

※「平均給料月額」とは、基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、国ベースで計算したもので、給料月額と扶養手当、住居手当、管理職手当、寒冷地手当の額を合計したものです。

■初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	根 室 市	国
大 学 卒	180,700円	180,700円
高 校 卒	148,600円	148,600円

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大 学 卒		258,900円	346,700円	377,300円
高 校 卒		221,700円	310,300円	366,900円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数をいいます。

■級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	代表的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	28人	14.0%	133,900円	247,600円
2 級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	22人	11.0%	194,000円	304,200円
3 級	主任の職務	28人	14.0%	230,000円	350,000円
4 級	主査の職務、担当長の職務	87人	43.5%	263,000円	402,700円
5 級	課長（主幹）の職務	24人	12.0%	288,900円	411,500円
6 級	部長（会計管理者）の職務	11人	5.5%	319,200円	423,900円

※根室市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

職員手当の状況

■特殊勤務手当（平成30年度決算）

支給実績	9,689千円
支給職員 1人当たりの平均支給年額	53,234円
職員全体に占める手当支給職員の割合	53.2%
手当の種類（手当数）	21種類
代表的な手当の名称	
保育士職員手当、税務等従事職員手当、支所等勤務職員手当、消防特殊勤務手当	

■退職手当（平成31年 4月 1日現在）

退職手当は、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から、勤務年数、退職事由に応じて支給されます。

勤続年数	支 給 率	
	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算3～45%	

■時間外勤務手当（平成30年度決算）

支給総額	66,279千円
職員 1人当たり支給年額	222千円

■期末手当・勤勉手当（平成30年度）

1人当たり 平均支給額	支給割合		加算措置の状況 職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	期末手当	勤勉手当	
1,476千円	2.6月分	1.85月分	役職加算 5%～15%

■その他の手当（平成31年 4月 1日現在）

扶 養 手 当	・配偶者	月額 6,500円
	・子	月額 10,000円
	・その他扶養親族	月額 6,500円
	・満16歳から22歳の扶養親族 1人につき	月額 5,000円
通 勤 手 当	・通勤距離が 2 km以上の職員に支給	
	・交通機関利用者 最高支給額 1カ月当たり	55,000円
	・交通用具利用者	6,400円～25,600円
住 居 手 当	・借家、借間等	27,000円
	ただし、家賃月額が 3万円以下の場合	家賃月額－3,000円
管理職 手 当	・部長職	月額 63,000円
	・課長職	月額 45,000円
	・支所長	月額 7,000円
	管理職手当の支給をうける職員が、臨時又は緊急の必要等によりやむを得ず週休日又は平日深夜（午後10時～午前 5 時までの間）に勤務した場合に支給。	
管理職 員特別 勤 務 手 当	・ 1 時間以上 3 時間未満	1 回 3,000円
	・ 3 時間以上	1 回 6,000円

特別職の報酬等の状況

特別職などの給料月額、市内の公共的団体などの代表によって構成される「根室市特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会の審議を経て決定される仕組みになっています。（平成31年 4月 1日現在）

区 分		給料月額等	期 末 手 当	退 職 手 当
給 料	市 長	900,000円	（平成30年度支給割合） 4.45月	給料月額×512.6／100×在職年数 給料月額×323.4／100×在職年数
	副 市 長	720,000円		
報 酬	議 長	405,000円	（平成30年度支給割合） 4.45月	—
	副 議 長	340,000円		
	議 員	315,000円		

職員数の状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4月 1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	欠員・その他
	総 務	67	64	△3	
	税 務	16	16	0	
	民 生	67	65	△2	欠員・定数削減
	衛 生	17	18	1	その他
	労 働	2	2	0	その他
	農林水産	19	21	2	
	商 工	4	4	0	欠員・その他
	土 木	31	29	△2	
	小 計	227	223	△4	

※職員数は地方公共団体定員管理調査より

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

■年齢別職員構成の状況（平成31年 4月 1日現在）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	55人	56人	56人	32人	32人	57人	69人	62人	47人	55人	8人	534人

まちの話題

根室と黒部をつなぐ一球

10/6 姉妹都市スポーツ交歓会



根室市と黒部市は1976年の姉妹都市提携以来、お互いにスポーツや文化などで交流を深めています。36回目となる今年のスポーツ交歓は黒部市の選抜チームを迎えた「野球」で対決しました。

一試合目は両チーム一步も譲らぬ熱戦となり、ホームランも飛び出すなか、6対7で根室市が勝利。続く二試合目は甲子園経験者3人を擁する黒部市が本領を発揮し、根室市を圧倒。7対0で勝利しました。真剣勝負を終えた選手たちは互いの健闘を称え合うように固い握手を交わしました。

その日の夜には商工会館で歓迎レセプションが開催され、選手団のほか各スポーツ団体関係者など約100人が参加し、根室の水産物や地酒で交歓団を歓迎しました。レセプションは選手団の紹介や交歓会での個人成績発表で盛り上がり、両市の友好を深めるものとなりました。

小学生が最新林業を見学

10/15・17 森林施業現場見学会



市内で林業を営む有限会社イシグロ様に協力をいただき、市内の小学生を対象に、林業の現場見学会を開催しました。参加した児童たちは、造林事業についての説明を受けた後、伐採から決められた長さへの玉切りまでを1台でこなすことができる高性能機械「ハーベスタ」による間伐作業を見学しました。すごい速さで伐採された木が丸太になっていく様子に、子どもたちは驚きの表情を見せていました。

不漁を乗り越え今年も開催

9/21-22 第27回根室さんま祭り



根室市を代表する味覚イベント「さんま祭り」が開催され、道内外から観光客など1万6,500人が来場しました。記録的なサンマの不漁で、開催も危ぶまれた今年のさんま祭り。恒例のサンマのつかみ取りやサンマ箱売りの当日販売が中止になるなど、規模を縮小しての開催となりましたが、会場にはサンマの炭火焼きを楽しむ人や、ステージショーを楽しむ人が多く訪れ、いつもどおりの賑わいをみせていました。

おさかなたちに触れよう！学ぼう！

10/7 根室つくし幼稚園出前授業



普段はなかなか触れることのない生きた魚に触れることで、子どもたちに根室の基幹産業である水産業のことを知ってもらおう出前授業がつくし幼稚園で行われました。参加した園児たちは、クイズをしたり、この日水揚げされたばかりの秋サケやタコに実際に触るなどしながら、根室で獲れる魚について学びました。初めて生きた魚に触れたという園児は「ヌルヌルしていて面白かった」と笑顔で話していました。

完成前の根室道路でウォーキングを楽しむ

10/20 根室道路「ウォーキング&お絵かき」



今年度中の開通を目指し、工事が進む高規格道路「根室道路」で開通前にウォーキングやお絵かきを楽しむイベントを開催し、約240人に参加いただきました。参加者は目の前に広がるオホーツク海を眺めながら、開通後は立ち入ることが出来なくなる広い道路の上を歩くという非日常的な体験を楽しみ、最後は、舗装前の道路に幼稚園児たちが描いた絵を囲み、全員で記念撮影をしてイベントを締めくくりました。

元島民の思いを次代につなぐ

千島歯舞諸島居住者連盟根室支部後継者

「かけはしの会」



千島歯舞諸島居住者連盟（千島連盟）は、北方領土の元居住者とその後継者で組織された公益法人で、現在も北方領土問題解決に向け、活動しています。しかしながら、これまで北方領土返還要求運動をけん引してきた元島民の平均年齢は84歳を超え、今後の運動を担う後継者の育成が急務となっています。

市民活動のひろば

そうした背景から「かけはしの会」は、平成13年に千島連盟根室支部青年部として発足し、平成25年に名称を現在の千島連盟根室支部後継者「かけはしの会」に改めました。この名称には、北方領土返還要求運動を次代へつなぐ「かけはし」と、本土と北方領土の明るい未来へ向けての「かけはし」となる決意が込められています。

現在の会員数は89人。最近は若い会員も増えてきており、最年少会員は19歳です。北方領土の各種大会での啓発活動をはじめ、元島民と二世、三世が交流する「三世代交流会」や、「北方領土問題地域学習会」などを開催し、元島民の子孫として返還運動を継承するため熱心に取り組んでいます。入会については、元島民の後継者だけではなく、賛助会員としての入会も可能で「かけはしの会」では、若い世代にもっと返還運動に携わってもらいたいと更なる参加を呼び掛けています。

☆問合せは千島会館（☎23-5128）まで



インフォメーション



市フェイスブックでは、
情報を随時更新して
います！

<https://www.facebook.com/nemurocity/>

就学援助・新入学学用品 費を入学前に支給します

根室市では、経済的に就学が困難な家庭に対し、学用品費などを援助しています。

令和2年度入学予定のお子様の新入学学用品費（ランドセルや制服など入学に必要な学用品を購入する費用）を一部援助する入学前支給の申請受付が始まりますので、利用される方は申請をお願いします。

【小学校入学予定者】

受付開始日 12月2日(月)

※就学援助の認定を受けるには、家庭の収入要件などの審査があります。

【中学校入学予定者】

すでに就学援助の認定を受けている場合、手続きは不要で、2月に支給を予定しています。

手続きや認定についての詳しい内容はホームページをご覧ください。
申・問 市教委教育総務課学校教育担当

☎ (23) 6111 番
内 2414・2415

姉妹都市黒部市文化作品 交流展を開催します

根室市と姉妹都市・富山県黒部市との間で、文化作品を相互に展示し、相互理解と友好親善を図る交流展を開催します。

日 11月20日(水)～24日(日)9時～19時

場 総合文化会館多目的ホール
展示作品 水墨画・絵画・書道・写真・陶芸

料 無料
問 市総合文化会館
☎ (24) 3188 番

浜の母ちゃん直伝！根室 おさかな漬物教室の受講 生を募集

ねむろ水産物普及推進協議会（まるごと根室）では、根室のおさかなを使った漬物教室の受講生を募集しています。

日・講師・メニュー

11月15日(金)18時～・歯舞漁協・秋鮭の飯寿司／11月20日(水)10時～・根室湾中部漁協・さんまの飯寿司／11月27日(水)10時～・根室漁協・ますのはさみ漬け／11

月28日(木)10時～・落石漁協・こまいの切漬け

場 総合文化会館実習室
対 どなたでも
定 各20名（定員締切）

料 500円

持ち物 エプロン、三角巾
申込締切 各教室の開催一週間前まで

※日時・メニューは予定のため変更となる場合があります。

申・問 市水産振興課水産振興担当

☎ (23) 6111 番
内線 2262・2269

風蓮湖・オオハクチョウ 観察会を開催します



オオハクチョウやカモ類が集まる道の駅スワン44ねむろ（白鳥台センター）で鳥たちの生活を観察します。

日 11月17日(日)10時～正午（荒天時は室内開催）

集合場所 道の駅スワン44ねむろ
対 小学生～大人（小学生は保護者同伴）

定 20名（定員締切）

料 100円（保険料として）

持ち物 野外で観察できる暖かい服装、筆記用具、お持ちの方は双眼鏡

平成30年度

根室市情報公開・運用状況の公表 個人情報保護制度

市は公文書の公開を定めた情報公開条例と、個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示等を定めた個人情報保護条例により、一層公正で開かれた市政の推進と、適正な市政の運営に努めています。

公開または開示請求

区 分	請求 件数	公開または開示請求に対する内容				不服審査 請求件数
		全部公開 全部開示	一部公開 一部開示	非公開 非開示	文 書 不存在	
情報公開制度	11	1	4	1	5	1
個人情報保護制度	0	0	0	0	0	0

外部提供（個人情報保護制度） 24件

運用状況の閲覧

日 時：11月1日(金)～29日(金) 8時50分～17時20分
場 所：市役所3階情報管理課
告示月日：11月1日(金)

問合先 市情報管理課情報管理担当 ☎ (23) 6111 番 内線 2340

申込方法 電話または直接お申し込みください。

申込締切 11月14日(木)

申・問 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター

☎ (25) 3047 番

温水プールの利用について

12月10日(火)より「工事」のためプール室の利用

がでなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、研修室とトレーニング室は通常通り利用できます。

期間 12月10日(火)～28日(土)

※12月29日(日)～1月3日(金)までは年末年始休館となります。

問 市温水プール
☎ (22) 3543 番

パパとあそぼうを開催します

お父さんとお子さんが一緒に遊ぶ場として「パパとあそぼう」を開催します。親子でふれあい遊びを楽しみませんか。

日 11月10日(日)10時～11時30分

場 つどいの広場フルフル

対 1歳～3歳の子どもとその父親(母親の同伴可)

定 8組

申込期間 11月1日(金)～7日(木)

申・問 市子育て相談所

☎ (24) 3482番

令和元年度第17回根室管内「総合芸術展」を開催します

根室管内の多彩な作品(絵画・書道・彫刻・写真・陶芸)を一室に集めて展示する総合芸術展を開催します。

日 11月29日(金)～12月1日(日)

9時～19時

場 総合文化会館多目的ホール

料 無料

問 市総合文化会館

☎ (24) 3188番

年末調整説明会を開催します

年末調整説明会を開催します。源泉徴収義務者のご出席をお願いいたします。

日 12月3日(火)1回目10時～12時30分／2回目14時～16時30分

場 総合文化会館多目的ホール

※当日は事前に送付している「年末調整関係書類」を忘れずにご持参ください。

問 根室税務署法人課税部門

☎ (23) 3261番

市税務課課税担当

☎ (23) 6111番

内 2152・2153

歳末たすけあい義援金を助成します

12月1日から始まる歳末たすけあい募金を活用し、根室市に在住で生活に困窮する低所得者世帯(生活保護世帯を除く)に對して、義援金を助成します。

申請方法 申請書に世帯全員の収入が確認できるものを添えて、市社会福祉協議会または各地区の民生委員までご提出ください。

申請書設置場所

市社会福祉協議会、市社会福祉課社会援護担当(市役所20番窓口)、各地区の民生委員宅

※手続きの詳細についてはお問い合わせください。

申請期間 11月1日(金)～22日(金)

申・問 市社会福祉協議会

☎ (24) 0381番

根室調停協会主催「調停手続相談」を実施します

サラ金、交通事故、土地建物、遺産相続、離婚、家庭内の問題などを解決する代表的な方法である「調停」の利用についての相談を受けます。

日 11月23日(土)13時～19時

場 総合文化会館婦人活動室

相談員 民事・家事調停委員

料 無料

問 根室簡易裁判所内「根室調停協会」事務局

☎ (24) 1617番

道立釧路高等技術専門学院訓練生を募集

釧路高等技術専門学院では令和2年度訓練生を募集しています。2年制の訓練で確かな技能

習得と就職を目指します。

募集科目(定員) 電気工学科(20名)、建築技術科(10名)、自動車整備科(20名)

入校日 令和2年4月

試験日【推薦】11月25日(月)【一般】12月16日(月)

※推薦選考については「学校長推薦」と「自己推薦」の区分で実施します。

選考試験【推薦】面接【一般】

国語、数学、面接

場 道立釧路高等技術専門学院

出願受付期間【推薦】11月1日(金)～20日(水)必着【一般】11月21日(木)～12月10日(火)必着

※詳細についてはお問い合わせください。

問 釧路高等技術専門学院

☎ 0154(57) 8011番

11月1日より、北方領土返還要求運動をモチーフとした

ご当地ナンバープレートの交付がスタートします。

11月1日から根室市ご当地ナンバープレートの交付を開始します。対象車種の登録の際に従来のナンバープレートと選択できるほか、すでに登録済みの車両についても希望することで1回に限り無料で交換ができます。

▶対象車両 原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー
※普通(軽)自動車は対象外

▶交付手続 印鑑を持って市税務課課税担当までお越しください。すでに登録済みの場合は、使用中のナンバープレートも一緒にお持ちください。

▶注意事項

- ①ナンバープレートの番号を希望することはできません。
- ②ナンバープレートの変更に伴う自賠責保険の変更手続きなどについては、加入されている保険会社にお問い合わせください。



▲ご当地ナンバープレート

▶問合先 市税務課課税担当 ☎ (23) 6111番 内線 2152

第Ⅲ期 根室市職員採用試験を実施します

■日程・会場 令和元年12月 14日(土)根室会場
15日(日)札幌会場
16日(月)東京会場

■募集職種 土木技師、建築技師、水産技師
保健師、介護支援専門員

詳しい募集内容などについては、ホームページをご確認ください。

問合先：市総務課職員担当 ☎(23)6111番 内線2225

国立北海道障害者職業能力開発校訓練生を募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の令和2年度訓練生を募集しています。

募集科目 建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科
願書受付締切 11月20日(水)
選考日 12月2日(月)
※各科目の訓練期間、定員、応募資格などの詳細についてはお問い合わせください。

問 国立北海道障害者職業能力開発校

☎ 0125(52) 2774番

ハローワークねむろ

☎(23) 2161番

「自衛官候補生」「陸上自衛隊高等工科学校生徒」を募集

防衛省では、自衛官候補生および高等工科学校生徒を募集しています。

募集種目、対象、試験日および試験会場

●自衛官候補生

33歳未満の男性・女性／11月23日(土)／釧路駐屯地

●陸上自衛隊高等工科学校生徒

15歳以上17歳未満の男性／令和2年1月18日(土)／根室分屯基地
身分 特別職国家公務員
受付期間、応募資格など詳細はお問い合わせください。なお、自衛官候補生については年間募集しています。

問 自衛隊根室地域事務所
☎(24) 3651番

「道営住宅入居者」を募集

世帯向け一般住宅 花咲団地2

号棟3LDK1戸305号

子育て支援住宅 であえゝる

明治団地1号棟(小学校就学前の子がいること・入居制限付き) 2LDK2戸202号

301号

家賃 21,700円～76,700円(入居者の収入によって変動します)

募集案内配布 11月5日(火)～15日(金)(土・日除く)

入居申込受付 11月11日(月)～15日(金)

※インターネットでの申し込みは11月9時～15日17時まで可能となっています。

抽選日 11月26日(火)(予定)

入居可能日 12月下旬(予定)

※1人世帯の募集はありません。

※年度内の入居補欠者の決定は行いません。空き家が発生した場合は、改めて募集します。

※入居予定者のいずれかが道営住宅に係わる未納の家賃、駐車場使用料および損害賠償金などがある場合や暴力団員である場合は入居を認めません。

申・問 道営住宅(根室市)指定管理者 渡辺建設工業(株)惣万

☎(23) 5291番

☎(23) 5291番

問 市総務課総務・防災担当

☎(23) 6111番 内線2222



生活ガイド

防災編



11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」です

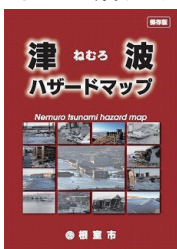
11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」です。

嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(マグニチュード8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんだ日です。

津波発生時には、すぐに高台などに避難することが重要です。

地震の強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合は、津波の発生を考え、津波警報などの情報を待たずに、自ら率先してすぐに高い場所へ避難しましょう。

また、この日を機会に、地震津波が発生した時の行動を「根室市津波ハザードマップ」などで、今一度確認しましょう。



津波てんでんこ

～津波が来たら各自が全力で高台に逃げる～

2011年の東日本大震災で「釜石の奇跡」と呼ばれる事例では、「津波が来たら各自でんでんこ」を標語に防災訓練を受けていた岩手県釜石市内の小中学生らのうち、当日学校に登校していた生徒全員が生存し、話題となりました。

小中学生らは、地震の直後から教師の指示を待たずに避難を開始し、「津波が来るぞ、逃げるぞ」と周囲に知らせながら、保育園児のベビーカーを押し、高齢者の手を引いて高台に向かって走り続け、その結果、全員が無事に避難することができました。

学芸員日誌



学芸員 猪熊 樹人

弁天島で出土したオホーツク文化期の金属製品

平成29年2月に根室市内で考古学、民族学、古地図研究をされてこられた北構保男氏きたかみ たけおから、これまで発掘などで収集された考古資料を寄贈いただきました。寄贈資料は根室市内で発掘された6〜9世紀を中心とするオホーツク文化の資料が多くを占めています。資料的価値の高いものが多いため学芸員日誌のコーナーで紹介しています。オホーツク文化期では金属製品が交易で流通しており、その



(写真1) 弁天島で出土した小鐸と舌(手前)



(写真2) 帯金具

種類は日常生活に必要なナイフや斧などをはじめ様々です。写真1は弁天島で出土した小鐸しょうたくとよばれる資料で、高さ4.7cmの青銅製でベルのような形をしています。小鐸の内部には、動物犬歯の端部に穴をあけたものが2点入った状態で出土しています。この穴のあいた犬歯に紐を通して小鐸の内部につるすことで、音を鳴らす「舌ぜつ」の役割を果たしたと想定されています。小鐸は北海道内でも数例しか見

つかっておらず、動物の歯を「舌」に使っている事例はここで紹介した資料以外に見られません。写真2は帯金具の一種と考えられています。帯金具は帯の装飾に使われたものですが、写真右の二つの部品からなる製品については道内で例が見られませんので、ロシアの事例も含め調査する必要があります。小鐸も帯金具も大陸や本州地方からもたらされた金属製品であり、根室のオホーツク人が広い交易網を持っていたことを示しています。こうした道具は宝物やブランド品のようなイメージで取り扱われていたのだろうと考えられます。

文明の灯は秋田から

根室こぼれ話

根室に電気の明かりが灯ったのは明治44年11月3日のこと。電気供給を始めたのは秋田県能代市(当時は能代港町)に本社を置く秋田木材株式会社。同社は豊富な森林を擁する当時の和田村・川口地区に着目し、明治40年に所有者の旧水戸藩主徳川侯爵家からこの地を買収。付近の樹木を切り出して製材にする事業を始めた。

大量に出る端材は木炭の原料として利用された。このため、川口地区は秋田木材の社員や炭焼き職人など百戸内外の家や商店が軒を並べて大いに賑わっていたそうだ。

やがて同社は、端材を燃料とする火力発電所を根室町(当時)ハツタリ地区に開設。すぐ横に流れるハツタリ川の水を沸かした蒸気でタービンを回したのだ。

大正8年当時、根室町内の約千軒が10〜16燭光の契約をしていたが、16燭光でも今の白熱灯の20ワット程度の明るさしかなかったそうだ。それでも、それまでのランプの灯りとは比較にならないほどの明るさであったろう。

この発電所は昭和7年に根室町が買収して電気局として運営していたが、戦後になって北海道電力に引き継がれた。

ちなみに発電所があった場所は国道44号線とハツタリ川の交差する辺りから北にわずか200メートルほど入ったところで、今もレンガ造りの建物がほぼ当時のまま残っている。根室の文明開化時代を偲ばせる貴重な歴史遺産といえる。

根室市史編さん員 小坂井 歓厚

岡市図書館 (二三)五九七四番

岡市歴史と自然の資料館 ☎ (25) 3661 番

子育て支援



検診・健康相談・離乳食教室はねむろポイントカード
行政 pt 対象事業です。



市役所の健診・健康相談・離乳食教室 園 市保健課健康推進担当 Tel (23)6111 番 (内線2118・2131)			
4カ月児健診	11月6日(水)、12月4日(水)	13時30分～14時	会場:児童デイサービスセンター
7カ月児健康相談	11月12日(水)、12月3日(水)	13時30分～14時	会場:図書館2階 集会室
ファーストバースデイ すくすく健康相談	11月13日(水)、12月11日(水)	13時15分～13時30分	会場:児童デイサービスセンター
1歳6カ月児健診	11月14日(木)、12月12日(木)	12時～12時30分	会場:児童デイサービスセンター
3歳児健診	11月7日(木)、12月5日(木)	12時～12時30分	会場:11月児童デイサービスセンター 12月総合文化会館
離乳食教室	11月8日(金)、12月13日(金)	13時30分～14時	会場:総合文化会館 実習室
子育て相談所「ぶらんこ」 園 まつもと保育所2階 Tel (24)3482 番			
育児相談	月曜日～金曜日 土曜日	9時～17時 9時～11時30分	電話または直接、子育ての不安や悩みなどの相談を受け付けています。
一時保育 対象年齢:平成31年4月1日までに満1歳になられているお子さん	月曜日～金曜日	8時30分～17時	会場:まつもと保育所 一時的に保育が困難となるお子様をお預かりします。【要予約】
ピヨピヨルーム 5カ月～1歳5カ月までの親子	毎週火曜日	9時40分～11時30分	会場:まつもと保育所2階 ぶらんこ 遊びを通して交流を深め、子育てについて学びあえる場です。【要予約】 ピヨピヨルーム・ふれあいルームは 随時参加者を募集しています。
ふれあいルーム 1歳6カ月～就学前の親子	毎週木曜日 11月28日(木) 10時50分から 管理栄養士によるミニ講座「感染症予防について」	9時40分～11時30分	
移動ふれあいルーム 1歳6カ月～就学前の親子	11月20日(水)	10時～11時30分	会場:青少年センター 親子とも上靴を持参してください。
つどいの広場「クルクル」 園 明治交番横道宮住宅1階 Tel (24)9696 番			
つどいの広場「クルクル」 0～3歳までの親子	月曜日～金曜日	10時～15時 ※12時～13時は閉館	親子が自由に遊び、交流を深める場です。子育ての不安や悩みなどの相談も受け付けています。 ※初めて利用される方は登録が必要です。
保育所開放 園 まつもと保育所 Tel (23)5821 番、こまば保育所 Tel (24)3693 番、落石保育所 Tel (27)2518 番			
保育所開放 対象年齢:6カ月～6歳 ※落石保育所は3歳～6歳	11月13日(水)、12月11日(水)	10時～11時	会場:まつもと保育所・こまば保育所・ 落石保育所 保育所を開放し、親子で遊べる場を提供します。希望する保育所にお問い合わせください。

各種相談窓口

●市民相談

会・問 市市民相談室
☎ (23) 6111 番 (内線2441)

●消費生活相談

会・問 市消費生活センター
☎ (24) 9065 番

●法律相談【要予約】

無料法律相談

11月22日(金)10時～16時

会 市役所地下和室

問 市市民相談室

☎ (23) 6111 番 (内線2441)

釧路弁護士会法律相談

11月14日(木)、12月12日(木)

14時～17時

会 総合文化会館第一講座室

問 釧路弁護士会

☎ 0154 (41) 3444 番

※有料(一人30分以内・5,000円)

●行政相談【要予約】

11月6日(水)・20日(水)

13時～15時30分

会 市役所地下和室

問 総務省行政相談委員

☎ 伊藤 (24) 5656 番・伊澤 (27) 2288 番

●釧路年金事務所相談【要予約】

11月26日(水)13時～17時

11月27日(木)9時～14時

会 総合文化会館第二講座室

問 釧路年金事務所

☎ 0154 (61) 6000 番

●お酒でお悩みの方相談

11月15日(金)13時30分～15時30分

会 市役所地下和室

問 市保健課健康推進担当

☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

●健康・栄養・禁煙相談

●不妊・不育・妊娠・出産相談

会・問 市保健課健康推進担当

☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

●教育相談

子ども教育相談 10時～16時

問 市教委青少年相談室

☎ (23) 2859 番

育ちと学びの相談「りんくす」

問 市教委育ちと学びの相談室

☎ (23) 6111 番 (内線2416)

●障がい者就業相談【要予約】

11月7日(木)・21日(木)

11時～14時30分

会 総合文化会館第三講座室

問 市社会福祉課福祉担当

☎ (23) 6111 番 (内線2165・2172)

●女性の健康相談

11月6日(水)、12月4日(水)10時～16時

問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

●こころの健康相談

●肝炎ウイルス検査・HIV抗体

検査・HTLV-1抗体検査

問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

病院ガイド

市立根室病院 ☎ (24) 3201 番

受付時間	月	火	水	木	金
内科（予約のない方）					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～15:00	○	○	○	○	○
小児科					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～15:00	○				○
外科					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～15:00		○			
乳腺外来（乳がん検診） 11月8日（金）・12日（火）※要予約					
心臓血管外来 11月19日（火）					
整形外科 ★リハビリは8時30分～15時までの受付です。					
8:30～10:00	○	○	○	専門外来	○
膝・リウマチ外来 11月7日（木）・21日（木）					
肩関節外来 11月14日（木）・28日（木）					
※外来休診日 11月15日（金）・29日（金）					
産婦人科					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～15:00	○		○		○
眼科					
8:30～11:00	○	○	休診	○	○
泌尿器科					
8:30～11:00	○				
13:30～15:00	○				
皮膚科 ★木曜日は10時30分までの受付です					
8:30～11:00	○	○	○	○ 10:30まで	
13:30～15:00	○	○	○		
※初診の方は現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
耳鼻咽喉科					
8:30～11:00	○	○			
13:30～15:00	○	○			
脳神経外科 ★入院治療については取り扱っていません。					
8:30～11:00	○		○		
13:30～15:00	○		○		

	月	火	水	木	金
内科専門外来（予約の方）	★午前は 8:30～11:00、午後は 13:30～15:00 に受け付けています。				
	消化器内科	○	○	○ (午前のみ)	
	循環器内科	○	○ (午前のみ)	○ (午前のみ)	
	呼吸器内科			○ (偶数週のみ)	○ (偶数週のみ)
	血液外来	○ (午前のみ)	○ (午後のみ)		○ (午後のみ)
	不整脈外来				○ (毎月第1週)
小児科予防接種等	7歳未満		○ 13:30～14:00		○ 13:30～14:00
	7歳以上		○ 15:00～16:00		○ 15:00～16:00
	乳児検診		○ 13:30～14:00		
	慢性疾患		○ 14:00～15:30		○ 14:00～15:30
	★7歳未満のBCG、ロタワクチン、二種混合ワクチン、B型肝炎は要予約で、それ以外の予防接種は予約不要です。 ★7歳以上の予防接種は事前にお問い合わせください。				

※病院受診の際は、必ず「お薬手帳」をお持ちください。
※予防接種のご予約・お問い合わせは、午後からとなります。
※夜間救急外来は現在休診しています。平日の時間内受診にご協力ください。

日曜当番

やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡の上、受診してください。なお、当日急に診療できない場合はほかの医療機関を紹介します。

11月10日	道東勤医協ねむろ医院 ☎(22)2563番	11月17日	岡田医院 ☎(24)2651番
12月8日	根室共立病院 ☎(24)4736番	※11月3日、24日、12月1日の日曜当番はお休みです。	

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。
(上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院（医院）へお問い合わせください。)

保健
だより

8020（ハチマル・ニイマル）
運動を知っていますか？

保健師 長谷川 成美

8020運動とは、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動のことです。20本以上の歯があれば、食生活にはば満足できると言われています。自分の歯でよく噛むことができれば、健康につながり、生活の質が高まります。このように、歯の健康は全身の健康にもつながっています。

根室市では、歯肉炎・歯周疾患での受診が多くなっており、特に40代以降から50代前半の方の受診率が高い傾向が見られます。

歯を失う原因の多くは、虫歯と歯周病で占められています。

いつまでも美味しく食べ続けるための元氣な歯は日々の手入れはもちろん、規則正しい生活習慣、定期的な歯科受診が大切です。自分の歯で噛む力を維持していると栄養の吸収が良くなるだけでなく、脳が活性化し、体力も高まります。からだに活力があらわれ、気持ちが元氣になり、生活に積極性がでて、表情も豊かになります。また、一生自分の歯で食べ、豊かに暮らすためには乳幼児期から健康な歯を育てる生活習慣を身につけることも重要です。



市保健課健康推進担当
TEL (23) 61111番 (内線2118)

畑仕事が長生きの秘訣

なが やま せい いち
長山 誠一 さん

長山誠一さんは大正8年生まれ。今年で100歳を迎えました。齒舞村の出身で、子どもの頃は学校に通いながら家業の酪農業の手伝いをして過ごしていました。当時は靴が一般には広まっておらず、手先が器用だった長山さんは、家族や友人たちによく草履を編んであげていたそうです。

21歳になったある日、長山さんのもとに国から徴兵の知らせが届きます。当時の成人男性には国の召集に応じて兵役の義務が課せられていたのです。配属先は「近衛師団」で、長山さんは近衛兵として任に就きました。近衛兵の仕事は天皇陛下の警護をし、警護中の動静や来客を報告することがおもで、訓練や勉強に明け暮れる日々だったそうです。

「日本の端から皇宮という全く別の世界に飛び込み、生活や言葉づかいの違いにとっても苦労したが、無事に務めあげられて本当に良かったと思っています」と長山さんは、当時を振り返ります。

兵役を終えた後は、家業を引き継ぎ70歳まで酪農業に従事。現在は引退しましたが、自宅の畑と庭の手入れは毎日欠かさないそうです。野菜や花を育てるために暇なく体を動かすのが長生きの秘訣と語る長山さん。これからも変わらず元気に過ごしてください。



令和二年根室市

成人式

人生に一度きりの節目を
級友たちと一緒に祝いませんか？

1/12 日 13:00 総合文化会館大ホール^{ほか}

12月1日時点で市内に住民登録がある対象者へ、市教委から案内状を送付します。(12月上旬)

進学・就職などで市外に住民票を移している方は、**令和元年11月20日(木)までに**市教委社会教育課へご連絡ください。

問合せ 市教委社会教育課 Tel. (24) 3180 番

11月9日は「**119番の日**」

緊急の場合はあわててしまいがちですが、緊急時こそ落ち着いてしっかりと場所や内容を通報してください!!

根室市消防本部 ☎ (24) 3164 番

根室市の人口

令和元年10月1日現在の人口 (前月比)

世帯数: **12,603** 世帯 (-31)

総人口: **25,552** 人 (-52)

男 性: **12,185** 人 (-23)

女 性: **13,367** 人 (-29)

※外国人を含む

転入: **45** 人 出生: **8** 人

転出: **73** 人 死亡: **33** 人

その他の増減: **+1** 人

…………… 編集後記 ……………

今月は特集で地域内経済循環を取り上げました。市内でお金を回すことの大切さを改めて感じました。自分もねむるポイントカードを作り、できるだけ市内で買い物をするようにしています。今後も地域内経済活動を意識していきたいと(一)

プレミアム付商品券 購入引換券の申請受付中

11/30
まで

消費税率の引き上げが消費に与える影響を緩和するため、令和元年度の住民税が課税されていない方、3歳未満のお子様がいる世帯の世帯主の方を対象に「根室市プレミアム付商品券」を発行しています。

住民税非課税者で購入対象となる可能性のある方には「購入引換券交付申請書」をすでに送付しています。まだ申請が済んでいない方は、**11月30日(土)までに**申請書を提出してください。

申請方法

- ① 返信用封筒による申請書の郵送
※11月30日当日消印有効
- ② 市商工観光課(2階)窓口へ直接申請
※窓口で提出する場合、11月29日(金)までにお越しください。

問合せ 市商工観光課商工労政担当
☎ (23) 6111 番 内線2271・2272

旧姓を併記できる制度が始まります

11月5日より、申請することで住民票やマイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)を併記できるようになります。また、印鑑登録についても旧姓の印鑑を選択して登録することが可能になります。

本制度の利用を希望される方は、市役所1番窓口戸籍住民担当までお越しください。

申請・問合せ 市市民環境課戸籍住民担当
☎ (23) 6111 番 内線2120

